

AiG 199

ほっかいどう

199

〔ほっかいどう 愛護〕発行／2024年 6月 発行所／札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4F TEL. (011) 271-0228
発行者／北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男



世界自閉症啓発デー in hakodate2024

2024.06

CONTENTS

- 2P. 会長就任挨拶
- 3P. 副会長就任挨拶
- 4P. 特集「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定」
- 6P. 人気No.1 うちのメニュー
- 7P. ご長寿バンザイ
- 8P. 本の紹介
てしごと探検隊!「ワークショップ風 喫茶らくがき」

就任のご挨拶

北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男

先般の令和6年度定時総会にて、再び6・7年度の会長に就任致しましたので紙面を借りてご挨拶させていただきます。会員の皆様におかれましては、令和6年度の報酬改定による新たな体制届の提出も済み、法人の決算理事会、定時評議員会も無事に終え一息ついている頃でしょうか。

さて、この度の報酬改定には、地域生活支援拠点等の機能の充実、意思決定支援の推進、強度行動障害を有する障害者等への支援体制の充実、障害者支援施設における地域移行を推進するための取り組み等々、実に盛沢山の仕組みと仕掛けが具体的に仕込まれた近年にない報酬改定だったのではないのでしょうか。そして、6年度からの3年間は我が国にとって大きなターニングポイントとなる3年間だと認識しているところです。この度の報酬改定の特徴を一言で表現するならば「ついに、日本は脱施設化に向けて舵を切った」というところでしょうか。社会保障審議会障害者部会や報酬改定検討チームで議論され、厚労省は「入所施設の役割と機能について検討の場を設ける」と表明しています。つい先日の日本知的障害者福祉協会の第1回理事会資料に厚労省が作成した入所施設の有り方に関する検討会設置（案）資料が配布され閉会后に回収されました（日知協は協力委員）。次回の国連障害者権利委員会の対日審査が2028年（令和10年）2月となっていますので、令和9年度の次期報酬改定には地域移行の受け皿となるグループホーム等居住系の制度改正に焦点が当てられることが十分予測できます。

北海道の現状を申し上げますと、令和6年2月時点で入所施設利用者は8,887人（全国123,280人、国保連5月31日発表）となっており47都道府県の中で最も多くなっています。近年、入所施設の利用者は全国的にも減少の一途を辿っており、毎年全国では900人前後、北海道では100人前後が減少している現実があります。深刻な労働者不足のなか地域移行を進めていくことは相当に厳しいと言えます。しかし、どこで誰とどんな暮らしをするかという選択の機会の保障は、障害者基本法・障害者総合支援法に謳われている理念且つ目的であり、本人の望む暮らしの実現は私たち事業者の本分だと思います。私たち会員事業所はそれぞれの立場で、あらためて時の動きを睨みながら、法人の中・長期計画の点検・修正と充実に着手しなければいけないのではないのでしょうか。当協会としては入所施設の建て替えや主要な地域の受け皿の一つであるグループホームの整備等施設整備の国庫補助枠をしっかりと北海道に予算化して頂くよう要望してまいりたいと思っています。

一方で近年の当協会の活動が閉塞的になっているのではないかと気になっています。職員の研修会を除くみんなあーとやパークゴルフ大会等利用者が楽しむ事業への参加が減ってきていることです。コロナ感染、利用者・職員の高齢化、労働力不足などが理由だと思いますが、事業所の運営が閉塞的だと利用者の暮らしも閉塞的になってしまいますし職員も集まってきません。どうか、利用者も職員も「出かける」運営を心がけて頂きたいと思います。

随分と偏重した就任の挨拶文になってしまいましたが、先ずは今年度の協会における重点運営事項として、①本人の望む暮らしを実現するための意思決定支援の充実と地域移行の推進、②強度行動障害を有する利用者への支援スキルの充実と普及、③人材確保と外国人労働者採用の道筋伝達、④事業所での虐待をなくす取組の強化等に力を注ぎ中原副会長、祐川副会長、中島副会長、そして理事の皆さん、事務局と力を合わせ会長の重責を務めさせていただきますので、何卒よろしくお願いたします。

副会長就任のご挨拶

北海道知的障がい福祉協会 副会長 中原 明

この度の役員改選により、引き続き令和6年度・令和7年度の向こう2年間、副会長を拝命いたしました。その職責の重さと役割を考えると、今更ながら身の引き締まる思いを禁じえません。

会員準則第4条の「虐待等発生への対応」に基づき、令和5年度には、地方会を經由して12件の虐待事案の報告がありました。平成24年10月に「障害者虐待防止法」が施行されましたが、この法律に違反するから虐待がダメなのではありません。福祉サービス提供者としての私たちは、人と人との関りの中で日々の支援は行われるものであり、お互いを認め合い尊重する対等な関係から支えあいの心は生まれるものだと思っています。

身体的、経済的、性的等の虐待というフィルターを通すことにより、本来そこにある犯罪性が漂白されてしまうことを危惧しています。本協会が取り組んできた「人権侵害は行わない」と誓う契機としての署名を形式化・形骸化させることなく、利用者の皆様の人としての基本的な人権を守るという強い決意がそこには求められます。

今年度、福祉サービスは、本人の意思決定支援に基づいた個別支援計画により提供することになります。可能な限り本人の意思が決定できるよう意思の形成から決定までのプロセスを大切にしたい支援が求められます。このため、協会としても研修会を通じて、知識・技術の向上を図ってまいります。

二期目に入る大垣会長を新たに就任をする祐川副会長と中島副会長とともに支えながら、役員の皆様をはじめ会員の皆様のお力添えをいただき、なすべき協会の事業を担っていきたくと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副会長就任のご挨拶

北海道知的障がい福祉協会 副会長 祐川 暢生

北海道知的障がい福祉協会の副会長を拝命することになった侑愛会、明生園の祐川です。

道の協会に関わるようになったのは、私の法人の入所施設「侑愛荘」の施設長になった年でした。いきなり道南地方会から運営研究委員に任命され、右も左もわからないまま「かでの2.7」での運営研会議に参加しました。15年前のことです。

そのときには、自分がまさか副会長という大役を仰せつかることになるとは想像もしていませんでした…。大垣会長の熱量や物事を進めるスピードについていけるだろうか、入所畑しか経験していない私が入所以外の部会の課題や取り組みにどこまでの確にコミットできるだろうか等々…不安は尽きません。

昨年他界した私の父は、老人福祉領域で長く仕事をしてきましたが、「仕事を頼まれるというのは、幸せなことだ」とよく言っていました。実際、頼まれた仕事を断ることのできない人間でした。その点は父に似たのかもかもしれません。私も頼まれると断れないタチで、自分のキャパ以上の責任をしょい込んで、ときに頭を抱えてしまうことがあります。しかし、父の言うとおり、やはり仕事と責任を任せていただけるのは、幸せなことなのだ、と思っています。

私の力量の限り副会長職を務めて参りますが、皆様のお力添えが必要です。どうぞよろしくお願い致します。

副会長就任のご挨拶

北海道知的障がい福祉協会 副会長 中島 浩樹

この度の役員改選により、副会長を拝命いたしました道央地方会北ひろしま福祉会の中島浩樹と申します。

令和4年度から道央地方会長の任命を受け、本協会の理事として関わっております。まだまだ自分自身、勉強不足の中、本協会の副会長という重責を担えるのか不安は大きいのですが、拝命された以上、微力ながら大垣会長、中原副会長、祐川副会長、笹原事務局長と共に協会のために尽力し、任期を務めたいと考えております。

福祉現場においても職員の人手不足の問題、利用者の意思決定支援を始めとして課題等の一つずつ丁寧に対応していきたいと思っておりますので、会員施設の皆様の協力をもらいながら出来る事を『共有』できたらと思います。

任期中においては、現場の皆様のために動いていきたい考えをお伝えし、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

発達支援部会

部会長 北川 聡子

児童発達支援センターは福祉型と医療型が一元化され、地域の障害児支援の中核的役割を担う為の中核機能強化加算が新設されました。この加算は専門的人材を配置して、自治体や地域の事業所、保育園など関係機関との連携、子どもと家族の専門的・包括的な支援を提供した場合に評価されます。

また、新たに時間区分が開設され、個別支援計画に定めた個々の利用者の支援時間に応じて単価が変わります。

児童指導員等加配加算と専門的支援加算については配置形態や経験年数に応じて評価が変わりました。特に専門的支援加算は体制加算と実施加算となり、計画的に個別支援等を行った場合に評価されます。

支援ニーズの高い児への支援の充実としては新たに個別サポートⅢ＝不登校児童に対して支援を行った場合に加算が追加となりました。また、個別サポートⅠでは、児童発達支援では基本単価に組み込まれ、重度の障害をもつお子さんのみの算定となりました。

家族支援の充実では家庭連携加算と事業所内相談支援加算が統合され、家族支援加算となりました。母子通園で保護者も一緒に療育の場に参加した場合に算定できる子育てサポート加算も新設となっています。

障害児入所は移行のための移行支援関係機関連携加算、特別な支援を必要とする子どもの宿泊・日中活動支援には、体験利用加算、また初めて家族支援加算が付き、日曜日や夏休みなどに日中活動支援加算として改正されました。

施設入所支援部会

部会長 祐川 暢生

今回の報酬改定では、重度・高齢化が進む障害者支援施設の現状と課題を踏まえて、施設入所支援で夜間看護体制の拡充、生活介護で通院支援加算、入浴支援加算等が新設された。生活介護の人員配置体制加算に、より厚い直接処遇職員配置（1.5:1）が加わったのも重度・高齢化への対応の充実を後押しするものだ。

強度行動障害のある方々への支援で、中核的人材配置の要件はあるものの、行動関連項目 18 点以上の重度加算が創設された。現に入所施設で努力を重ねている部分に手を当てたものと言える。

また、虐待防止措置未実施減算等が引き上げられた。権利擁護の取り組み強化が私たちに求められている。それは私たちにとってすべてに優先する努力である。

福祉人材確保難が深刻化している。とくに泊まり勤務のある入所施設で人材が集まらない。そうしたなかで労働の効率化、生産性の向上が不可欠である。その努力への評価として、施設入所支援で見守り支援機器導入による夜勤職員配置体制加算の要件緩和が盛りこまれた。

障害者権利条約の対日審査総括所見の影響を受け、障害当事者の意思決定を基礎に、暮らしの場の選択、地域生活移行がこれまでになく強調され、それを促す報酬設定になっている。入所施設は依然大切な支援の資源のひとつだが、当事者の意思決定を尊重するなかで、これまでの延長線上でこれからの入所施設を考えることはできない。私たちがみずから変化していけるかどうか問われている。

日中活動支援部会

部会長 大垣 勲男

令和6年度報酬改定における生活介護事業の主な見直しは、次の8点であった。基本報酬区分の見直しとして①サービス提供時間ごとの基本報酬の設定、②利用定員規模ごとの基本報酬の設定、③福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）と（Ⅰ）又は（Ⅱ）のいずれかの併給、④延長支援加算の拡充、医療的ケア体制の充実を目的とした⑤常勤看護職員等加配加算の見直し、⑥人員配置体制加算の拡充（1.5 対 1）、⑦喀痰吸引等実施加算の新設、⑧入浴支援加算の新設である。更に重度障害者支援加算における強度行動障害基礎研修修了者の配置要件が緩和された。また、生活介護事業の従業者の配置員数を算出する際に必要な前年度の平均利用者数の算出について、サービス提供時間が短時間の利用者の員数計算に考慮された計算方式が新設された。生活介護事業の改定の特徴としては、医療的ケアや強度行動障害等重度の利用受け入れを推進するといった狙いが具体的に報酬改定に盛り込まれたと言える。また、この度の報酬改定の大きな事項の一つに意思決定支援が運営基準に位置付けられたことである。国の意思決定ガイドラインでは「自ら意思を決定することに困難を抱える障害者」が対象となるので生活介護事業の利用者の多くは丁寧な意思決定の支援が必要となる。意思決定支援責任者の配置や本人参加の意思決定支援会議等仕組みは整備されても、生活介護サービスが利用者の社会参加を推し進め共生社会の実現に向けたベクトルを指していなければ「絵餅」になってしまうと考える。そのためにも、現行の総合支援法における生活介護事業の中身を早急に検討する必要があると考えている。

2025年度 サービス等報酬改定

今回の報酬改定について
ご説明しました。



などを促すことを目的に、スコア方式による評価項目について生産活動収支や平均労働時間に応じた評価となるように項目の見直しが行われています。就労継続支援 B 型では、人員配置「6：1」の報酬体系が新たに設けられ、利用者数に対してより多い職員を配置できている事業所の基本報酬単価が高くなりましたが、目標工賃達成指導員配置加算は減額となっています。また平均工賃月額に応じた報酬体系では、平均工賃月額の計算方法が変わり、平均工賃月額が高い区分の基本報酬の単位数を引き上げて低い区分の単位数を引き下げるメリハリのついた見直しが行われ、「目標工賃達成加算」も新設されています。就労選択支援は、今回新たに設けられる障がい福祉サービスになります。就労先や働き方などについて、本人にとってより良い選択ができるよう、就労アセスメントを行うもので、2025 年 10 月 1 日から開始されます。具体的には、2025 年 10 月から就労継続支援 B 型を利用したい者を対象とする就労選択支援が始まり、その後 2027 年 4 月から、新たに就労継続支援 A 型を利用したい者や、就労移行支援を標準利用期間を超えて利用したい者が順次対象となる予定となっています。

地域支援部会

部会長 中川 博之

就労支援部会在籍が長く地域支援サービスに関する造詣が浅い中、伝統先駆の地域支援部会の部会長を仰せつかりました来年初耳順の中川です。運営研究委員長と政策委員長が部会役員というなんと豪華な布陣なので、私自身の力不足を隠蔽し周囲に頼って部会運営を行えるものと思っています。今回報酬改定での地域支援部会関係事業の解説というテーマを頂きましたが、地域支援部会では5月2日すでに小松政策委員長からグループホーム関連の報酬改定の方向性や注意点の丁寧な解説と、変更点の詳細な説明を5ページにまとめ、道協会からいち早く発信させて頂いたところですのでそちらをご参照ください。

3年に一度予算、決算の〇〇忙しい時期に報酬改定というラビリンスに放り込まれますが、今回は障害者権利条約に基づく国連の総括所見が改定のベースになっており、社会参加、自己決定、権利擁護等の分野において世界基準に近づきたい政府と厚労省の思惑が色濃く反映された内容になっています。3月7～8日に東京有明で行われた日本協会部会協議会で、担当課長の「財務省の査定があり経営実態調査で利益が大きい事業は削らざるを得ない」という発言と「送迎時間を活動時間に算入できなかったのは宿題」という発言からは、縦割り省庁間で板挟みになる苦勞が感じられました。我々事業者も利用者の権利を主張しつつも、マーケットの変化に柔軟に対応していく体制整備が必要なのではないでしょうか。

就労支援部会

副部会長 成田 英司

就労支援部会関係の主な改定内容についてのポイントを事業別で簡単に説明いたします。

就労移行支援では、利用者の安定的な確保が事業運営の課題となっていたことから定員 20 人以上を今回の改定で 10 人以上に緩和されています。就労定着支援では、利用者数と就労定着率に応じた報酬体系になっていましたが、利用者数の区分は廃止され、就労定着率のみに応じた報酬体系になっています。就労継続支援 A 型では、経営状況の改善や一般就労への移行な

相談支援部会

部会長 戸田 健一

相談支援においては、支援の質を目的とする報酬引き上げと人材確保に向けた見直しを力点に基本報酬の引き上げや加算の拡充が行われています。

基本報酬において全体的な引き上げがあり、機能強化型の算定要件について「協議会への定期的な参画」や「基幹相談支援センターが行う地域相談支援体制強化の取り組みへの参画」が追加され地域体制強化への参画が強く求められました。又、主任相談支援専門員加算には、中核的な役割を担う相談支援事業所に対して「主任相談支援専門員加算（Ⅰ）300 単位 / 月」という新たな区分を追加して従前の加算は「主任相談支援専門員加算（Ⅱ）」となり、医療機関等との連携強化を目的とした加算では、「医療・保育・教育機関等連携加算」の面談・会議において、現行の 100 単位から 200～300 単位となったほか、「通院同行 300 単位 / 回」と「情報提供 150 単位 / 月」の新たな区分も設けられ質や連携強化へシフトしています。

さらに、機能強化型事業所において主任相談支援専門員の助言指導を受けられる体制が確保されていることを前提に、常勤専従の社会福祉士や精神保健福祉士を「相談支援員」として配置し、利用計画の原案作成やモニタリング業務をおこなえることとされたことで事業所内での人材育成がしやすくなりました。

その他、業務効率化の ICT 活用として、初回加算・集中支援加算・居宅介護事業所等連携加算・保育教育等移行支援加算において、初回の対面による訪問を行えば当月のその他面接はオンラインでの実施が認められ、道内での利用度は上がるかもしれません。

人気
ナンバー
No.1

うちのメニュー

「楽しい選択ラーメン 出来たて熱々です!!」

社会福祉法人聖静学園 障がい者支援施設石山センター 管理栄養士 小川 瑞枝
石山センターでは、そば・うどん・ラーメンなど毎週木曜日が麺類の日です。季節によって温・冷や季節の野菜を使ってトッピングも工夫しています。

月に2回はラーメンの日！利用者は（職員も）好きな方が多く、普段は食事を残しがちな方や、食事が進まない方もあつという間に食べてしまいます。その内の1回は「選択ラーメンの日」。塩・醤油・味噌・ピリ辛などの中から毎回2種類のスープをチョイスした献立を提示し、事前に味を選択してもらいます。更に、選択ラーメンの日は、味だけでなく手作りチャーシューや昔風などトッピングを毎月変えています。自分の好みの味を選ぶことをとても楽しみにしている利用者からの「美味しい」という声や笑顔が、厨房職員の次回への意欲にもつながっています。

美味しさの秘密は、ラーメンの提供方法です。

利用者が食堂の席に座ってから、厨房カウンターにオーダーが入ります。一人ずつ麺を茹で、熱々の出来立てを食べてもらっています。先日はもっと楽しんで食べて頂けるようにと、醤油ラーメン、ミニチャーハン、杏仁豆腐とラーメン屋さんのセットメニューのような昼食を提供し、ほとんどの方が残さず完食してくれました。

これからもラーメンだけでなく、利用者のみなさんが楽しく喜んで食べてもらえるよう食事を提供していきたいです。

選択ラーメンの種類	食材
昔風	焼き麩、ほうれん草、なると、メンマ、焼きのり
野菜	もやし、玉葱、キャベツ、人参、コーン、挽肉
春野菜	もやし、新玉葱、春キャベツ、グリーンアスパラ、人参
味付けたまご	味付け卵、もやし、メンマ
手作りチャーシュー	チャーシュー、メンマ
海鮮あんかけ	えび、いか、白菜、竹の子、人参、椎茸、玉葱
バターコーン	コーン、バター、メンマ



「その日の気分で！当日セレクト昼食」

社会福祉法人美々川福祉会 管理栄養士

美々川福祉会では週に1回麺類の提供と、週に2回昼食に3種類のセレクト献立を提供しています。セレクトの際は、食堂のカウンターに3種類の主菜を並べ、皆さんにその場で見て、自分の好きなおかずを選んで頂いています。

事前聞き取りではないため、日々皆さんの好みを観察し、できるだけ全員が希望の物を選択できるように用意し、食数のバランスを試行錯誤していますが、時々予想が外れて意外なメニューが一番人気になることも。主に主菜のセレクトとなりますが、時々パンor麺or丼もの（米）といった、主食のセレクトも！他にもラーメンの味やカレーのトッピング等、食事の楽しみの一つになれるよう取り組んでいます。

毎月の給食会議では栄養士と給食委員、委託栄養士とともに、リクエストを集めたり、これまでに提供した献立の反省など、利用者の皆さんの好みを反映できるよう努めています。

また、開園記念日には豪華なビュッフェも実施。20種類以上のメニューが並び、利用者の皆さん、職員も一緒に豪華な食事を毎年楽しみにしています。

普段の給食よりもかなりのボリュームでお皿をいっぱいにして「おいしい！」とぺろりと完食している姿を見ると、次は何にしようかな・・・と、次回に向けた献立の創作意欲がわいてきます。

これからも皆さんに楽しんで頂ける給食を目指して日々献立を考えたいと思います。





ご長寿バンザイ



全道各地のご長寿さんのほっこりな毎日をお届けします。
うちの「ご長寿さん」を紹介したい!という方、ご応募おまちしています。

作業に生活に、ますますお元気で!

函館青年寮

社会福祉法人侑愛会は、道南の函館市と北斗市でさまざまな障がい福祉サービス事業を行っています。その中の一つ、函館青年寮は、20代から70代までの方が利用されている障害者支援施設です。街中にあることから、外出もしやすく地域との関わりも濃いと感じています。今回は、そんな函館青年寮で暮らす赤石恵子さん(75歳)をご紹介します。

赤石さんは、平日は敷地内に隣接するワークショップはこだてで作業活動をしています。長年、ウニ箱のつま入れ作業を担当しています。作業スキルは玄人はだして、できあがりには強いこだわりを持っています。夕方に帰寮すると「仕事頑張ったよ!」と欠かさず職員へ報告してくれます。生活面では、食器洗いの当番を行っています。同じ当番活動する仲間と、笑顔で賑やかに取り組んでいます。外出行事の企画などは自己選択・自己決定を第一にどこで何を行いたい、皆さんに意見を聞きながら考えています。赤石さんは、ボウリングなどのアクティブな活動のほか、キーホルダー作りなどの創作活動も大好きです。

若々しく、いつも笑顔の赤石さんに、今年一年の目標を聞いてみました。「洗いの当番を仲良く頑張りたい!」と満面の笑みで話す赤石さんがこれからもますますお元気に過ごしていただけるよう、応援していきたいと思えます。



仕事も遊びも一生懸命!

清水旭山学園

椎茸作業に平日は毎日休まず熱心に取り組む、青島輝芳さん(72歳)をご紹介します。

青島さんは現在、十勝清水町の障がい者福祉事業所清水旭山学園に入所しています。月曜日から金曜日までの5日間を休むことなく、朝9時から10時30分までの時間、椎茸作業に取り組んでいます。年齢を重ね、疲れた際は自身で「ちょっと休憩するわ、すまん」と職員に伝えながら無理のない範囲で他利用者と共に椎茸作業を行っています。

また、趣味はパークゴルフで、自前の道具を持ち休日の天気の良い日は、施設周辺に作られたパークゴルフの練習場で練習を行っています。新型コロナの流行前には、大会にも参加するほどパークゴルフが大好きで、以前大会で貰った賞状等を職員に見せ、嬉しそうに話をしています。今年はパークゴルフの大会に出たいと練習をいつも以上に行っているようです。

新型コロナが五類となり、昨年10月には数年振りの旅行として、本人希望の登別温泉へ行きました。名湯に入り、おいしい食事を食べながら大好きなお酒を飲み、部屋で他利用者や職員と嬉しそうに話をし、とても楽しい温泉旅行となりました。

今年は阿寒に行きたいと旅行を楽しみにしています。

青島さんには、病気や怪我に気を付けながら、これからも元気に楽しい人生を送って欲しいと思います。





本の紹介

誰でもすぐに戦力になれる
未来食堂で働きませんか
ゆるいつながりで
最強のチームをつくる

作者：小林 せかい
出版社：祥伝社
ISBN-10：439661683X
ISBN-13：978-4396616830



この本を読んだのは年度を跨いだ時期。この頃といえば異動。私も組織人なので異動をした。年齢を重ねても新しい環境に身を投じるのは不安なもの。私の異動など大したことはなく、組織のコマとして、ヒラからヒラへ（若干、不満を織り込んでおこう。組織人だから）。それでも引き継ぎなどで忙しい。そんな不安定な心持ちを尻に戻したく、買い置きしてあった組織論やチームビルディングの本を手にする。

チームビルディングの正解を求めたく本を読んだ訳ではなく、良きところだけをつまみ食いしながら、自分の置かれた組織にあったチーム作りに役立てたい。でも、こういうやり方は良くない事もわかっている。1冊の内容が自分のチーム

に全てフィットすることはなく、合わない部分をまた別のところから注入する。そうすると歪みが生じる。何度かこのトライ&エラーをすると、『何となくのチーム』作りが完了するが、『何となくのチーム』は長持ちはしない。今回紹介する本を読み進めるとタイトルの『誰でもすぐに戦力に』やサブタイトルの『ゆるいつながりで最強のチーム』のためのシステム作りが綿密に書かれている。チーム作りは、期末テストのように一夜漬けという訳にはいかないようだ。

書中で最も気付かされたのが『モチベーションは高めるものでなく、つぶさないもの』という一文だ。チームの士気を上げるのに『モチベ上げていこう!』と使う事、多いですよ？でも一度萎んだモチベーションを膨らませるのは難しく、如何に潰さないようにする事が重要だと書かれている。意欲を摘み取ってしまっている管理職さん、大丈夫でしょうか？

とは言え『自分の職場（組織）は変わらないよ』と思っている、特に若い人。細かい事や詳しい事がわかっていなくてもいいから変えるために声を出してみるといい。職場内の悪しき慣習や先輩たちも理由も分からず続けている謎のルールが変わるきっかけを作るだけで、声を出した価値がある。

(K)



手しごと探検隊!

ワークショップ風 「喫茶らくがき」

社会福祉法人剣淵北斗会 就労継続支援B型事業所ワークショップ風「喫茶らくがき」は、剣淵町絵本の館内に併設されている喫茶店です。利用者の方の働く場として提供しています。基本水曜日が定休日（年末年始休み）となり、他は毎日営業しています。

ミートソーススパゲティは同事業所の加工場で生産した剣淵町産トマトジュースを使用し煮込んでいます。他にカレーやカルボナーラなどの軽食。各オリジナルパウンドケーキ、アイスなどのスイーツも楽しめます。また、喫茶店内には絵本や西原の里の作品や雑貨なども販売しています。

是非、剣淵町に来た際はお立ち寄りください。



販売店：社会福祉法人剣淵北斗会 就労継続支援B型事業所 ワorkshop風「喫茶らくがき」

住所：上川郡剣淵町緑町15番3号（絵本の館内）

TEL：0165-34-3937



編集会議

縁あって13年振りに広報編集委員に戻ることで、自身が成長したことに心が弾んだ。13年前は解らなかった会話が今では、理解し自身の意見を述べられる。言われた事を記事にするだけの傍観者だった自分が当事者になった場面であった。13年振りとなっても利用者、現場の支援員の目線で構成を考えていることは変わりなく、改めてA i G O編集の面白さを感じる事が出来る。

13年という月日の中で、制度は変化し障がいのある方々の生活も大きく変化してきたと感じていたが、過去のA i G Oを改めて見返すと、多くの利用者の笑顔が記事になり、制度が変わり利用者にとっては取り巻く環境の変化はあっても、自分たちの生活は大きな変化にはなっておらず、制度に頭がいき、利用者の笑顔忘れていたのは自分だと反省させられた。制度に逆らえということではなく、制度を理解し制度を活かす、それが利用者の笑顔に繋がる。13年振りに戻った広報編集委員に就く上で私自身の信条とし、利用者の笑顔のため日々精進し、現場の支援者のためによりよい記事を考えていきたいと思う。

ちなみに、私が当時編集委員に就いていた時の編集後記で長女の出産について触れていたが、今では12歳になり、思春期まったなか…利用者の笑顔もですが、長女の笑顔も見るべく悪戦苦闘の毎日であることは言うまでもない…。

(広報編集委員 杉山 優太)